

【パブリックコメント募集要領】

「守口市特定事業主行動計画」策定にかかるパブリックコメントを募集します。

1 趣旨

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年度から守口市特定事業主行動計画を策定し、その取組を進めてきました。平成28年3月には、令和3年3月までを計画期間とする前期計画を、令和3年4月には令和8年3月までを計画期間とする後期計画を策定しました。

これらの計画期間においては、男女ともにイキイキと働ける職場を実現するための取組を進め、子育てと仕事を両立できるための育児に伴う時差出勤制度等の制度づくりを進めました。

その結果、後期計画で定めた男性職員の子育て参加に向けた取組の目標数値を達成することができました。

子育て中の職員の支援とともに、本市に勤めるすべての職員が活躍できる職場づくりを目指すため、これまでの計画を引き継ぐ新たな計画として、令和8年4月から令和13年3月までの特定事業主行動計画を策定します。

2 意見募集期間、閲覧場所、提出方法、記載方法

① 意見募集期間

令和8年2月28日から3月29日まで

(郵送の場合は令和8年3月29日の消印有効)

② 閲覧場所

- ・守口市役所（市情報コーナー、人事課） ・各コミュニティセンター
- ・市立図書館 ・市民体育館 ・守口文化センター ・大日サービスコーナー

③ 提出方法及び提出先

- ・郵 送 : 〒570-8666
大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
守口市役所 人事課

- ・F A X : 06-6994-1691
- ・Eメール : jinji@city.moriguchi.lg.jp
- ・持 参 : 閲覧場所への持ち込み（回収ボックス投函）

③ 記載方法

- ・意見提出用紙をご用意していますが、書式は特に定めておりません。ただし、住所、氏名および連絡先を記載してください。

4、その他

お寄せいただきましたご意見につきましては、市としての考え方を整理した上で、市ホームページ等に掲載いたします。なお、ご意見をお寄せいただいた方の個人情報の公表や、パブリックコメントの目的以外に使用することは一切ございません。お寄せいただいたご意見の全てが、内容に反映されるとは限りませんので、何卒ご了承ください。

お問い合わせ

守口市役所 総務部人事課
電話 06-6992-1413